

第28回エネルギー政策検討会会議事録（要約）

1 会議の概要

- (1) 日 時：平成15年8月26日（火）午後3時00分から4時10分
- (2) 場 所：福島県庁第1特別委員会室（福島市杉妻町2-16 県庁本庁舎2階）
- (3) 次 第
  - ア 開 会
  - イ 議 事
    - 報告事項
      - 最近の国等の動きについて 他
    - 協議事項
      - 「エネルギー基本計画（案）」について
    - その他
      - 原子力委員会「核燃料サイクルについて」等について
  - ウ 閉 会

2 議事内容

【司 会】

只今から第28回エネルギー政策検討会を開催する。

本日の検討会では、特に、エネルギー政策基本法に基づき国が策定したエネルギー基本計画（案）に対する県の意見のとりまとめについて協議したい。

まず、報告事項について、事務局より説明を願う。

【事務局】

（資料 1～2に基づき説明）

【司 会】

報告事項について、何か意見があるか。（特になし）

続いて協議事項に入る。「エネルギー基本計画（案）」に対する県の意見について、事務局から説明願う。

【事務局】

（資料 3及び 4に基づき説明）

【司 会】

只今説明あったが、県の意見（案）は、前回の検討会における議論等を基本にまとめたものである。意見等があれば願います。

【検討会メンバー】

意見（案）は、前回の検討会やその後聴取した意見をまとめたものである。

この県の意見を、今後どの様に取り扱っていくかが課題である。

これまでも、原子力安全・保安院の経済産業省からの分離・独立については、8月7日に、知事が茨城県知事とともに全国知事会の緊急要望として、政府、自民党に強く要請を行った。

また、保安院の独立という問題については、原子力発電施設を有する14道県で構成

している原子力発電関係団体協議会においても、明日(8月27日)経済産業省に対して緊急要望をすることになっている。

他の県と連携をしていくべき事項は多くあり、同様の進め方をしていくべきである。

本県が特に主張している核燃料サイクルの見直しについては、雑誌や記事に取り上げられてきている。

核燃料サイクルには問題点もあり、今までのような単純な推進だけでなく、「今、いろいろな形で議論すべきである」等、言われてきており、広がりを見せている。

県としては、今回取りまとめる県の意見をパブリックコメントで送るとともに、国に対して強く申し入れていくべきである。

また、機会を捉えて国民的議論を引き続き喚起していく必要があると考える。

#### 【司会】

かねてより指摘があるが、この法律及び計画自体に地方公共団体の意見を聴くスキームがない。

どういう形で我々の考え方、意見を広くアピールし、国に伝え、問題提起していくかが課題である。

#### 【検討会メンバー】

エネルギー基本計画は「需要に見合う供給体制を着実に構築することがまず必要」と記述されており、供給ありきの計画になっている。

需要にとにかく合わせて何としてもそれを供給していきたいという思いが出ている。

基本方針についても4点を述べているが、供給源の多角化、新エネ等の開発、石油やLPガスの備蓄、省エネとなっており、頭3つは全部供給側の方針である。

日本は資源小国であり、循環型社会というこれからの世紀を考えた場合は、需要をどこまで抑えられるのかというところから出発するのがこれからの時代の考え方ではないか。

相変わらず20世紀型の、供給を優先する考え方がこの基本計画の根底にあることが、これからの時代に則さないのではとの危惧を感じる。

本日の東京電力の「でんき予報」によると、今日は5400万kWが必要だということになっている。

6400万kWの供給がなければ今夏は乗り切れない、という広報がなされていた。

今年の異常な冷夏という特殊な気候条件分は当然差し引く必要があるが、この夏の最大電力は5600万kWであり、結果的には約800万kWの余裕があった。

平成12年度までも6000万kWを超えたことは無く、13年度、14年度で初めて6000万kWを超えたが、ある日の特定のある時間帯だけである。

ピークの状況を考えたときに、今のライフスタイルを根こそぎ変えるというほどのものでなくても、まだまだ工夫の余地がある。

エネルギー基本計画の中で、需要も含めた総合的な対応を取らなければ、資源小国として、やるべきことがやり足りてないのではないかとの印象を持っている。

#### 【検討会メンバー】

新エネルギーの導入について。エネルギーセキュリティの観点で、我が国の新エネルギー導入に対する取り組みは、ヨーロッパと比べると努力が足りない。ペースが低い。

この基本計画の中でも、新エネルギーの開発導入の中で、「当面は補完的」なエネルギーとして位置付けているが、「一翼を担う」エネルギーとした上で対応し、原子力も含めたトータルのエネルギーのセキュリティを考えるべきである。

【検討会メンバー】

「2 エネルギー需要対策における基本的考え方について」関連だが、ここは地方の視点、新しい21世紀型のライフスタイルについて考えることが非常に大事である。

例えば、日本の人口の減少傾向、経済活動や産業構造の変化など、エネルギー需要の根底にある検討が十分されているのか、というのが疑問だった。

エネルギーの確保が非常に大事だ、という観点をベースにものを考えていくと確かにいろんなことをやっていかなければならない、原子力発電も大事だ、という論旨になってくる。

そもそも日本の構造というのがこれから大きく変わろうとしている時に、エネルギー需要というものをどう見通していくのか、そこは非常に大事な視点だ。

【事務局】

新エネについては、当面、補完的立場というのはやむを得ないと思うが、目標自体がヨーロッパに比べて非常に低く、頑張らなければいけないとは考えている。

基本計画(案)の「第4章 今後の課題」(P27)において「高度経済成長期を終え、その後、バブル崩壊後の経済低迷を経験した我が国は、今後、人口構造の変化、安定成長経済への移行、都市構造の変化といった従来とは異なるパラダイムの中で、国民一人ひとりが一層の自己実現を実感できる社会を如何に切り拓くかという課題を課せられている。」との記載がある。

しかし、今後の検討課題として先送りしているのはどうかと感じる。

できるだけ早くインパクトのある答えを出したいので、ある意味、本県独自の考え方を入れて、他から出るであろう意見は意識的に避けたところもある。

項目の中で書き込めるものは書き込みたいが、基本的にこの意見をベースにしたい。

【検討会メンバー】

このエネルギー基本計画は供給の現状是認方策を肯定するために作られた計画だという印象はぬぐえない。だからこそ新エネルギーに対する取り組みについても本当にこういう態度で良いのかと思う。積極性が全然感じられない。

需給と良いながら需要の部分において供給の部分から出発していることなどが、我が国のエネルギー政策の基本と良いながら淋しい部分である。

そうした意味で今度の提言の中にこういう問題を入れたのは良いと思う。

それともう一つ、パブリックコメント方式を使って国に意見を出していくのか、それとも何か県独自でやるのか。あるいは原子力安全・保安院の分離問題のように他県に同調を求めて連携運動をしていくのか。そこら辺はこれから決めると思うが、少し気になる。

【司 会】

いろいろ意見は出たが、基本的には資料4の中で強弱あれ一応網羅されているので、これを基本に今日出た意見を十分加味して修正し、県の考え方としてまとめたい。

この修正の内容等については、事務局に一任いただきたい。

なお、まとめたものをどのように今後国等にアプローチしていくのか、その方法については今後また検討していきたい。

【検討会メンバー】

新エネはここに入っていないが、事務局の考えはどうか。

【事務局】

新エネについては記載していない。新エネについては基本的に推進するとのことであり、不十分ではあるが基本計画の中に盛り込まれているので、それでよいと考える。

【司会】

その他として、原子力委員会「核燃料サイクルについて」等について、事務局から説明願う。

【事務局】

(参考資料;「核燃料サイクルについて」、「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方について」に基づき説明)

【司会】

只今の説明に対して意見等をいただきたい。

【検討会メンバー】

今回の「核燃料サイクルについて」は、本県の「中間とりまとめ」への対応がかなり色濃く出ている。

「広聴」を積極的に行っていくとあるが、この進め方が、核燃料サイクルを押し進めていく前提で説明を行っていくとなっている。

国民に対して説明をすればいいという形だけのものと感じる。国民の意見、考えを十分に聴き、反映していこうという姿勢が見えない。

核燃料サイクル関係では、「直接処分した場合のコストは再処理費用などが不要であることから、～略～、2～3%程度低減するという考えもあり」(P21)とあるが、原子力委員会は経済協力開発機構(OECD)の試算をきちんと日本に当てはめた試算を行って、言っているのか。検証については何も記載されていない。

今後、再処理コスト等を精査していくのであれば、核燃料サイクルに係る費用はまだはっきりしていない段階である。それを明らかにせず、核燃料サイクルを推進するとの判断はどうかを考えるべきである。

「経済的に見積もりがたい要素などを考慮して総合的な観点から政策を選択していくことが重要」(P22)とあるが、経済的な見積もりが示されず、どのような負担が発生するのか分からない中でこのようなことを言い続けているということはどうか。そういうものを明確に示した上で議論していくべきではないのか。

「将来の世代に負担を負わせないようにするためには、今の時点から準備を始めることが必要であり、政策の選択の先送りはすべきではない」(P26)との考え方もあるが、それには様々な議論を行った上で政策決定をすべきであり、国民の理解をきちんと得る必要があるのではないか。

直接処分との経費の差が大してないということではなく、核燃料サイクルを行った場合にどうなるのかをきちんと示していかないと、今後の原子力政策に問題を残すことになるのではないか。

「早急に高速増殖炉サイクル実用化の目処をつけ」(P27)とあるが、そんな簡単に目処がつけられるのか。高速増殖炉サイクルの評価をしていくとあるが、適正な評価がなされているのか、そういうものをきちんと行い、第三者の評価を受けることが必要ではないか。

全体的に、「核燃料サイクルについて」を見ていくと、なぜ今、全量再処理という形にこだわるようなサイクルにいくのか、直接処分やもっとももっと様々な方法を、さらに深めて検討していく必要があるのではないか。

#### 【検討会メンバー】

逆の発想から率直に申し上げる。

今回、「核燃料サイクルについて」を手にして168ページもあり「重い」と感じた。国が1年間かけて、これを出してきたのはなぜか。我々の「中間とりまとめ」に対する最後の回答が来たとの印象を受けた。

国は「中間とりまとめ」に対する回答として、これで福島県の疑問には答えた。これで終わりと思っているのではないか。

個別の議論をすれば、プルトニウムバランス、経済性など各論で言うことはいくらかもある。

国、原子力委員会、経済産業省としては、福島県から疑問形でぶつけられた問題について、1年間かけて幅広く、原点に立ち返って白紙で議論した結果、やはり核燃料サイクルは必要、「もんじゅ」は推進、さらにプルサーマルは直ちに始めなければいけないとの結論になったのがこの重みではないか。

従って、我々が引き続き「中間とりまとめ」をPRしていくことで足りるのか考えなければならない。

エネルギー基本計画(案)に対する県の意見の中で、核燃料サイクルについて、我々の意見は、「いったん立ち止まり、直接処分といった他の選択肢との比較を行うなど、今後の在り方を国民に問うべきである」としたが、国は、福島県に1年前にそう言われたからこれ(「核燃料サイクルについて」)をつくった。その結果、「やはり核燃料サイクルは必要」との結論になっており、ぐるぐる繰り返しになってしまう。

おそらく、福島県が「中間とりまとめ」をもって議論をしかけても、「福島県の質問にはこれで答えた」、「この資料を見てください」と言われて終わりになるのではないかと、の危機感を非常に持っている。

検討会の進め方として、「中間とりまとめ」を疑問形の形で持ち続けていくことでもつかどうか今後の検討課題である。

内容に踏み込むことになると、それぞれ日本の中で、再処理工場、「もんじゅ」、あるいはプルサーマルなど、他の立地自治体との関係も出て、踏み込むリスク、デメリットが非常にあり、我々自身、この「中間とりまとめ」以上に踏み込むことは非常に辛い部分がある。そういうことを検討会の場で率直に検討していく必要がある。

国民的な議論を喚起するという面では、1年間やってきて、専門家、知る人ぞ知る世界では大分喚起されてきた。いろんなメディアで、我々に近い議論がどんどんなされ始めている。

しかしながら、普通の人知っているかといったら、誰も知らないのが現実である。

結局、一般の方々に知っていただくためには、例えば、「宣言」とかまでやらないと、なかなか一般の目線に触れないということになり、そこまでやっていくのかというような議論があると思う。

これから「中間とりまとめ」の内容をどの様に考えるのか、これを実際に国民的な議論に結びつけていくためには今までどおりのやり方でいいのかなど、より深く整理していかないと、国のこの「重い」回答が来た以上、次の新しい次元に踏み込んでいく議論を始めなければいけないと重く捉えている。

【司会】

エネルギー政策全般に対しての地方公共団体の役割はどのようなものがあるのかという基本論に立ち返っていく議論になる。そのような問題も視野に入れながら今後考えていくことになると思う。

【検討会メンバー】

基本計画(案)とほぼ同じ内容だが、この中で「議論は行っていく、柔軟にやっていく」と言っているが、自分の決めたものは変えないで議論するということが根底にある。

結局、「柔軟に」と言っても変えるわけではないのが問題である。

個々の技術的な議論を行っても、これで回答ですということになれば、そこから進まない。

やはり最後は、国民的な議論を起こして国民が判断することが必要。議論を広げていくことが、これからは重要になる。

政策決定プロセスについて、大きな柱として提言しているが、例えば国会で取り上げられて、議論の展開や誰が議論したかが大事と思う。その議論にもっていく手法を検討しなければいけない。

【司会】

そこまで踏み込むのが我々の仕事かどうかとの議論もある。非常に難しいことと思う。

原子力委員会も答えているようで答えておらず、答えていないようで答えているなど分からない部分がある。

【検討会メンバー】

核燃料サイクルの他に、ワンス・スルーがあるが、その説明や議論が国からされていない。

例えば、どのような方法で行うのかなど、直接処分といっても使用済核燃料をすぐに処分するのではなく、期間的に50年とか置かざるを得ないと思うが、そのような議論や説明が国から何らなされていない。

核燃料サイクルの再処理の議論と直接処分との関係を(国は)説明して欲しい。文献としても、出てくるのは核燃料サイクルがほとんどで、直接処分はほとんど出てこない。

国で、直接処分についてどのような議論がなされているのか、どういう考え方を持っているのか、議論が必要なのではないか。

【司会】

その点に答えていないということ。

【検討会メンバー】

今回、2つ(「エネルギー基本計画(案)」と「核燃料サイクルについて」)を同時に読

んで、書いている人は同じ、同根という印象を持った。

このように見れば、原子力安全・保安院が独立していると言っても独立していないというところであり、やはり、議論は巻き起こったが根底までは至っていないということではないか。

「柔軟に」「着実に」ということだが、どちらかが疎かにされるはずなのに、あたかも両立するかのようになっている。そこが「まやかした」と思う。

再処理で取り出されたプルトニウムは、準国産エネルギーだと言ってきたが、純粋な国産エネルギーと表現されていたが、主張が変わってきたのか。

#### 【事務局】

我が国のエネルギー自給率は4%程度であり、原子力発電を燃料の安定供給性等から準国産として合わせて20%としていた。

純粋エネルギーという表現があるとすれば、推測だが再処理を行えば我が国で産んだ燃料だから純粋な国産エネルギーと記述したのではないか。

#### 【司会】

この取扱いについては、今後また、議論を深めていくこととする。

エネルギー政策の根本の議論を真剣に行っている場合は日本全国でも本県しかなく、非常に画期的な議論を行っているという率直に思っている。

#### 【検討会メンバー】

核燃料サイクルが成り立つかどうか、大いに議論をすべきと言っている。2年間やってきて、どこかで臨界点のようにいろいろな議論が出る時期が来るかもしれないという現実的な夢を持って、今進めている。

ワンス・スルーなどは、日本に於いては今まで、政策を含めて考え方そのものがどこにも存在していない。そういうことを言い出す人は排除されて、排斥されていたと思う。

学者でもそういう人は排除する、抹殺するという状況だから、そういうことを前提としながら、原子力の将来のためにこのような議論をしていくのは非常に意味のあることである。

ここ1年ぐらいの間には、「もんじゅ」裁判など、いろんな議論が出ている。例えば、再処理施設の地元のマスコミでさえ、いろんな問題提起を始めている。

経済誌の記者が、「こういうことは議論することさえできなかった。雑誌で扱うことさえできなかった。」と言っていた。そう言う意味では、時代が変わってきているのは間違いない。

そういう考え方で、どう展開していくのか、しっかりと考えていきたいと思う。

今月7日には全国知事会として、この問題について政府、自民党に要請してきた。

特に茨城県知事は、エネルギー政策基本法も含めて、安定供給、環境問題等は大きなテーマにしているが、安全の問題について抜けており、法律として欠陥のある法律と指摘した。

世間の常識とは違う常識がある。残念ながら、これは役所全体の体質だが、いろんな面で保安院の分離等の問題を扱うに当たって感じてきた。

（自民党）4役や内閣官房長官等に話したが、（原子力政策については）疑問点がある

いるあり、「何でこんなことが起きるのだ」という素朴な疑問を、ここ10年間感じて来た。

不正問題が起きて、冷静に考えてみると、原子力発電と核燃料サイクルを一体的に、「これしかない」と、「ブルドーザーのように」押し進めてきたことが、いろいろな矛盾点が出てきていることにつながっているのではないか。

核燃料サイクルと原子力発電というものを、もう一度冷静に分解して考えるべきではないかと話した。

いずれにしても、機会を捉えて、本県の意見を申し上げるとともに、本日の検討会での議論を踏まえて、今後とも、国民的議論を一層喚起したい。

国民的な議論まで持っていけるのかどうかについて、疑問点は出たが、先ずその前に、我々がしっかりした考え方を持って進めることが非常に重要だと思う。そういう姿勢で、進めたい。

【司 会】

これをもって、検討会を閉会とする。